

資料編

1 投資・財政計画

(1) 工業用水道事業

工業用水道事業 投資・財政計画

収益的収支(3条)

(税抜 単位:百万円)

		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益	給水収益	1,567	1,551	1,536	1,513	1,495	1,477	1,463	1,441	1,424	1,407
	一般会計補助金等	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	受取利息等	11	12	11	10	10	9	9	9	9	9
	長期前受金戻入	196	165	147	130	119	115	100	95	94	93
	特別利益	96									
	収入合計…A	1,873	1,729	1,696	1,655	1,626	1,602	1,574	1,547	1,528	1,510
費用	維持管理費	947	964	981	1,000	1,005	1,019	1,054	1,049	1,056	1,048
	人件費	265	243	243	243	243	243	243	243	243	243
	動力費	59	66	66	64	64	63	62	62	61	60
	薬品費	8	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	修繕費	75	56	56	91	96	97	141	146	146	146
	その他	540	595	612	597	598	612	604	594	602	594
	減価償却費	696	587	571	539	531	535	507	491	487	504
	支払利息	28	22	16	11	7	4	2	1	1	0
	固定資産除却費等	2	102	415	65	63	55	56	57	66	61
	特別損失	184		261	261						
	費用合計…B	1,857	1,676	2,244	1,877	1,607	1,613	1,618	1,599	1,610	1,613
単年度損益(A-B)・・・a	16	53	△ 549	△ 222	19	△ 11	△ 44	△ 52	△ 82	△ 103	

資本的収支(4条)

(税込 単位:百万円)

		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収入	国庫補助金	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(水道からの貸付金償還金)	804	305	305	192	192	130	69	69	0	0
	固定資産売却、雑収入等	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計	871	305	305	192	192	130	69	69	0	0
支出	建設改良費	480	937	627	789	656	282	108	320	974	793
	企業債償還金	141	146	151	107	95	79	35	27	14	11
	長期貸付金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	621	1,082	779	896	752	361	143	347	988	804
資本的収支差引不足額	250	△ 777	△ 474	△ 704	△ 560	△ 231	△ 74	△ 278	△ 988	△ 804	

柿木浄水場耐震化事業 ←————→
 柿木浄水場場内配水管路更新 ←————→
 柿木浄水場幹線更新 ←————→

※水量は、毎年度過去10年間の平均減少率(△1.21%)で減少すると見込み、かつ現在の料金単価を維持した場合の収支見通しである。

※平成29年度は当初予算の数値、30年度以降は料金算定時(平成28年6月)の数値である。

なお、料金算定時には29年度に柿木浄水場排水処理施設撤去工事等を計上していたが、当初予算では31年度に実施することとしたため、31年度の固定資産除却費等に計上した。

※収益的収支(3条)平成29年度の特別利益と特別損失は、資産の処分(減損処理)に伴うものである。

※収益的収支(3条)平成31・32年度の特別損失は、資産の処分(撤去工事)に伴うものである。

※平成29年度から平成32年度までの4年間の収支を試算したところ、特別利益、特別損失を除き4年間でほぼ収支が均衡したため、32年度までは料金を据え置いている。(料金算定上、特別利益と特別損失は除くことになっている)

(2) 水道用水供給事業

水道用水供給事業 投資・財政計画

収益的収支(3条)

(税抜 単位:百万円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収	給水収益	39,039	38,472	38,358	38,035	37,818	37,603	37,491	37,175	36,963	36,753
	一般会計補助金等	631	555	501	500	446	386	362	337	312	289
	受取利息等	81	106	106	106	106	106	106	106	106	106
	長期前受金戻入	4,520	4,477	4,457	5,001	4,384	4,356	3,689	3,507	3,348	3,220
	特別利益	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益	収入合計…A	44,333	43,610	43,422	43,642	42,754	42,451	41,648	41,125	40,729	40,368
費	維持管理費	18,460	17,572	17,495	17,321	17,399	17,909	18,545	18,421	18,716	18,642
	人件費	2,644	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780
	動力費	4,095	4,458	4,381	4,344	4,271	4,248	4,236	4,200	4,177	4,153
	薬品費	1,220	881	881	889	896	907	1,428	1,441	1,457	1,472
	修繕費	2,384	2,389	2,000	2,185	2,038	2,105	2,387	2,515	2,515	2,515
	その他	8,117	7,064	7,453	7,123	7,414	7,869	7,714	7,485	7,787	7,722
	減価償却費	21,067	21,217	21,076	22,755	21,169	21,187	19,625	19,045	18,249	17,346
	支払利息	3,830	3,987	3,866	4,223	4,046	3,825	3,755	3,561	3,352	3,079
	固定資産除却費等	366	811	302	285	414	684	806	953	1,585	1,477
	特別損失	527	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	費用合計…B	44,250	43,587	42,739	44,584	43,028	43,605	42,731	41,980	41,902	40,544
	単年度損益(A-B)…a	83	23	683	△ 942	△ 274	△ 1,154	△ 1,083	△ 855	△ 1,173	△ 176

ハツ場ダム

供用開始

資本的収支(4条)

(税込 単位:百万円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収入	国庫補助金	4,164	2,503	2,971	3,978	4,096	4,259	4,708	5,960	6,714	6,349
	企業債	11,900	15,316	19,300	13,522	13,829	15,318	8,298	8,554	12,690	15,408
	出資金	7,641	3,512	3,175	4,295	3,936	4,227	5,713	8,112	9,396	8,679
	他会計補助金等	218	262	208	124	124	106	106	106	106	106
	他会計借入(工水)等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計	23,923	21,593	25,654	21,919	21,985	23,910	18,825	22,732	28,906	30,542
支出	建設改良費	25,062	21,957	26,670	23,909	24,737	27,473	21,263	24,973	31,651	33,061
	企業債償還金	10,593	10,155	9,552	9,995	9,793	9,967	10,401	10,379	10,050	10,353
	機構負担年賦金	5,055	4,828	4,869	5,016	5,137	3,250	3,319	3,389	3,067	3,132
	他会計償還金(工水)等	844	305	305	192	192	130	69	69	0	0
	支出計	41,554	37,245	41,396	39,112	39,859	40,820	35,052	38,810	44,768	46,546
資本的収支差引不足額	△ 17,631	△ 15,652	△ 15,742	△ 17,193	△ 17,874	△ 16,910	△ 16,227	△ 16,078	△ 15,862	△ 16,004	

自家用発電設備
 備蓄施設の整備
 水道施設耐震化
 送水エリアの再編
 管路更新

※水量は、毎年度過去10年間の平均減少率(△0.57%)で減少すると見込み、かつ、現在の料金単価を維持した場合の収支見通しである。

※平成29年度は当初予算の数値、30年度以降は料金算定時(平成28年6月)の数値である。

※平成29年度から平成32年度までの4年間の収支を試算したところ、4年間でほぼ収支が均衡したため、32年度までは料金を据え置いている。

(3) 地域整備事業

<加須東 IC 地区>

収支計画 (案)

(単位:千円)

収支区分	主体	項目	金額	年割額					
				H24・H25・H26	H27	H28	H29	H30	H31以降
収入	県	分譲収入	5,752,400	0	0	0	0	5,752,400	0
		市町の基本負担額	136,380	0	0	0	0	0	136,380
		合計	5,888,780	0	0	0	0	5,752,400	136,380
支出	県	整備事業費(継続費)	4,220,494	0	1,502,427	79,175	1,359,153	1,279,739	0
		用地取得費	1,409,712	0	1,409,712	0	0	0	0
		造成工事費	2,779,596	0	92,715	78,989	1,358,830	1,249,062	0
		県事務費	31,186	0	0	186	323	30,677	0
		その他の事務費	1,186	0	0	186	323	677	0
		協定(案)に基づく市町事務費	30,000	0	0	0	0	30,000	0
		人件費	232,476	0	52,476	60,000	60,000	60,000	0
		建設準備費	91,217	91,217	0	0	0	0	0
		分譲経費	3,000	0	0	1,000	1,000	1,000	0
		合計	4,547,187	91,217	1,554,903	140,175	1,420,153	1,340,739	0
	(基本負担額算定基礎額)	(4,546,001)	(91,217)	(1,554,903)	(139,989)	(1,419,830)	(1,340,062)	(0)	

<寄居スマート IC 西地区>

収支計画 (案)

(単位:千円)

収支区分	主体	項目	金額	年割額				
				H25・H26・H27	H28	H29	H30	H31以降
収入	県	分譲収入	2,133,760	0	0	0	1,280,256	853,504
		町代行部負担金(用地+造成)	43,412				43,412	
		町基本負担額(代行部事務費含)	58,295	0	0	0	0	58,295
		合計	2,235,467	0	0	0	1,323,668	911,799
支出	県	整備事業費(継続費)	1,797,624	0	608,942	632,140	556,542	
		用地取得費	564,318	0	564,318	0	0	
		県施工部(115,210㎡)	543,906		543,906			
		町代行部(4,860㎡)	20,412		20,412			
		造成工事費	1,200,497	0	44,068	631,290	525,139	
		県施工部(142,950㎡)	1,177,497		44,068	631,290	502,139	
		町代行部(5,850㎡)	23,000				23,000	
		県事務費	32,809	0	556	850	31,403	
		その他の事務費	2,809		556	850	1,403	
		協定(案)に基づく市町事務費	30,000	0	0	0	30,000	
人件費	70,000		10,000	30,000	30,000			
建設準備費	103,555	103,555	0	0	0			
分譲経費	2,000	0	0	1,000	1,000			
合計	1,973,179	103,555	618,942	663,140	587,542			
	(基本負担額算定基礎額)	(1,943,179)	(103,555)	(618,942)	(663,140)	(587,542)		

< 草加柿木地区 >

収支計画（案）

（単位：千円）

収支区分	主体	項目	金額	年割額				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
収入	県	分譲収入	15,830,578	0	0		15,830,578	0
		市の基本負担金	416,665	0	0	0	0	416,665
		市の都市計画道路用地買収負担金	126,000	0	0	0	0	126,000
	合計		16,373,243	0	0	0	15,830,578	542,665
支出	県	整備事業費(継続費)	13,695,516	0	8,370,916	2,885,600	2,439,000	0
		用地取得費	8,206,456	0	8,206,456	0	0	0
		造成工事費	5,455,770	0	163,170	2,884,600	2,408,000	0
		県事務費	33,290	0	1,290	1,000	31,000	0
		その他の事務費	3,290	0	1,290	1,000	1,000	0
		協定(案)に基づく市事務費	30,000	0	0	0	30,000	0
	人件費	150,000	0	30,000	60,000	60,000	0	
	建設準備費	44,614	44,614	0	0	0	0	
	分譲経費	2,000	0	0	1,000	1,000	0	
	合計		13,892,130	44,614	8,400,916	2,946,600	2,500,000	
(基本負担額算定基礎額)		(13,888,840)	(44,614)	(8,399,626)	(2,945,600)	(2,499,000)	(0)	

2 事業の廃止・撤退

(1) 詳細調査に基づく事業見直し（骨材製造事業）

昭和 42 年には、県内で良質な砂利が採取可能で採算ベースにのりとの情報を得て、条例に定め、事業着手のための詳細調査を実施したところ、当初の見込みほど骨材の採取が見込めないことが判明したため、昭和 44 年には事業を廃止した。

(2) 行政の計画変更に伴う事業見直しの事例(三峯観光道路)

県の総合計画の一環として奥秩父の観光資源開発と地域振興を目的に昭和 42 年に本県初の有料道路として開業したが、周遊ルートという当初計画が、道路計画上の諸問題から行き止まり道路となり、年々営業収支は悪化の一途をたどった。

企業局経営管理改善委員会において経営改善策の検討が進められ、企業債の償還が終了する昭和 61 年度末に県道に移管した。

(3) 民間事業者との役割分担その 1(神川温泉保養センター)

県民の健康増進と健全な余暇活動の振興を図り、地域の活性化に寄与することを目的として、平成 13 年 9 月に県営神川温泉保養センターをオープンした。当該施設周辺に、民間が同様の施設を開業し、県が事業を続けることは屋上屋を重ねることにもつながるとともに、入館者の減少により経営環境が悪化したことから、平成 17 年度末に、県営施設としての運営を終了し、民間に譲渡した。

(4) 民間事業者との役割分担その 2(発電事業)

埼玉県企業局設置より早い昭和 35 年に開業し、健全経営を維持していましたが、規制緩和による電力の自由化の波を受け、電気料金が年々引き下げられ、経営環境が厳しくなることが予想されたことから、事業単独で清算ができる早期に撤退が望ましいとして、平成 20 年 9 月に民間譲渡しました。

(5) その他特別損失事業

条例に規定する前に、収益の見込みがあるとして調査を実施し、その後の詳細調査で事業着手を中止し、特別損出等を計上した事業。

平成5年度以降事業化を検討したが断念した事業

単位：千円

特損 処理	内容	調査 実施	金額	断念した理由
H27	深谷国道140号沿道地区概略可能性調査	H22	9,171	採算性
H 2 6	天然ガス発電事業化可能性調査	H24	6,932	採算性
	寄居西の入地区調査(工業団地)	S56,62	9,349	採算性
	深谷地区調査(工業団地)	S59	10,131	採算性(軟弱地盤)
	鷲宮久本寺地区調査(工業団地)	S63,H元,H2	29,734	採算性(軟弱地盤)
	ビル事業関連調査(ビル建設、売却、貸付)	H2,3	25,578	採算性
	聖地公園関連事業(墓地)	H3,4,5,7	32,068	採算性(平地面積が少ないため)
	見沼田園関連調査(工業団地)	S63	2,734	採算性
H 1 4	県南西部開発調査(工業団地)	H元	3,842	採算性
	深谷東部地区調査(工業団地)	H8,9,10	29,098	採算性(分譲の見通しが立たないため)
	騎西種足鴻巣笠原地区調査(工業団地)	H11,12	16,800	採算性(分譲の見通しが立たないため)
	公営企業における地域整備事業の展開に係る検討調査 (新しい事業メニューの検討 例 光ファイバーの敷設、 ネットワーク機器のレンタル、 中心市街地の活性化、 福祉拠点施設整備)	H11,12	10,700	採算性
H 6	大里ゴルフ場調査		41,683	

3 用語解説

用語	解説
あ行	
アセットマネジメント	中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的に資産を管理運営する体系化された実践活動。 施設の健全性を維持しつつ、更新費用を総額として最小化することや、更新時期を平準化するといった観点から活用される手法のこと。
安定水利権	河川において水源施設の整備などにより、年間を通じて安定的に確保される流量の範囲内で許可される水利権であり、他の河川使用者及び河川の流水の正常な機能の維持との調整がなされ、取水が安定的に継続される水利権のこと。
オーダーメイド方式	産業団地内に立地する企業を特定した上で事業化を図ったり、企業の希望に応じて面積や造成高等を決定し工事を進めていく手法。
か行	
カビ臭物質	水道水の異臭味のうち、墨汁や土のような臭いの原因物質であり、水道水質基準項目の一つである。この物質は湖沼や流れの緩やかな河川で繁殖する微生物が産生するものである。
企業誘致大作戦	県内産業の振興と雇用の創出、税収の確保を図ることを目指した埼玉県の企業誘致の取組。(平成17年1月～平成19年3月) その後、「チャンスメーカー埼玉戦略」に継承されている。
キャリアパス	どんな仕事をどれくらいの期間担当し、どの程度の習熟レベルに達すればよいかの道筋や基準・条件を明確化した人材育成制度。
行政改革大綱	職員定数の削減や県立施設の見直しなど歳出削減を進めるとともに、県民の視点に立った埼玉県行財政の仕組み改革の取組。(平成8年度～11年度) その後、埼玉県行財政戦略プログラムに継承されている。
県水転換率	市や町の水道事業が取水した水量(県営水道からの受水量と地下水など自己水源からの取水量の合計)のうち、県営水量からの受水量の割合。 埼玉県では、地盤沈下防止のため地下水から県水への転換を図ってきたことから、県水転換率と表現している。
さ行	
暫定水利権	水源が安定的に確保されていない状況の中で、水需要の増大から緊急的な取水が必要となった場合に、許可期限を定めて取水を可能とする水利権のこと。 この許可にあたっては、許可期限の到来とともに失効すること、必要な水源確保のための措置を早急に講じることなどが条件となります。
雑用水	工業用水道事業者が、工業用水道に余剰が生じている場合に、供給できる工業用以外の用途の水(人の飲用に適する水として供給するものを除く)。
消毒副生成物	塩素などの消毒剤と水中の有機物とが副次的に反応して生成される物質。人体に有害な物質としてトリハロメタンなどがある。

用語	解説
受水団体	企業局の水道用水供給事業から水道用水の供給を受けている市や町などの水道事業者。
浄水発生日	河川の水を取水し、浄水場で水道水を作る過程で河川水に含まれる濁り成分を集めて脱水処理したもの。
水道広域化	給水サービスの高度化やライフラインとしての社会的責務を果たすために必要な財政基盤及び技術基盤の強化を目的として、複数の水道事業等が事業統合を行うこと、または、共同して施設の管理や料金徴収などの業務の全部または一部を一体的に行うこと（管理の共同化）。
水利権	河川の流水、湖沼の水などを取水し、利用することができる権利のこと。河川法が規定する公法上の権利。（→安定水利権、暫定水利権）
SWOT分析	「強み（Strength）」「弱み（Weakness）」「機会（Opportunity）」「脅威（Threat）」の視点で経営分析を行うこと。
責任水量制	実際の使用水量にかかわらず、あらかじめ供給契約で決めた水量に基づいて料金算定する固定料金制度。
送水調整池	送水量の調整や災害時の対応を目的として、浄水場や中継ポンプ所に設置され、水道水を貯留するための池。
た行	
ダウンサイジング	水需要の減少等に伴い施設能力を縮小して、施設の効率化を図ること。
地域防災計画	災害対策基本法第40条の規定及び防災基本計画に基づき、埼玉県地域にかかる災害について、住民の生命、身体及び財産を保護するため、必要事項を定めた計画。
地区計画	（市町村といった広域の範囲ではなく）一定のまとまりを持った地区を対象に、その地区の実状にあったよりきめ細かい規制を行う都市計画法に基づく制度。（例：建築物の用途、高さ、緑化率など）
中継ポンプ所	水圧不足を補うために、送水管路の途中に設けられた増圧用のポンプ施設。
チューター制度	若手職員の仕事の相談・指導役。ベテラン職員が相談にのるなど、きめ細かいフォローをさせることで、人材育成を図っていく制度。
トリハロメタン	メタン（CH ₄ ）の水素原子3個が、塩素、臭素、あるいはヨウ素に置換された有機ハロゲン化合物の総称。 塩素消毒によって生成される物質のうち、クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、プロモホルムの4物質の濃度の合計を総トリハロメタンといい、なかでも、クロロホルム、ブロモジクロロメタンはヒトに対して発がん性を示す可能性がある物質であると言われている。
特別高圧電力	受電電圧が20,000V以上で、かつ契約電力が2,000kW/h以上のもの。

用語	解説
は行	
P F I	公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に、民間資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
包括委託	浄水場は県の資産としたまま、浄水場施設の維持管理や運営を民間事業者に包括（とりまとめて一括的に）して委託すること。
ま行	
水安全計画	食品の安全管理に広く導入されているHACCP(ハサップ)の考え方を取り入れたもので、水源から給水地点までの全ての過程を通して、水質に影響を与える可能性(危害)を検討して、その対応方法を事前にマニュアル化した計画。 企業局では、WHO(世界保健機関)の提唱に基づき、平成22年9月「埼玉県営水道水安全計画」として策定。
水資源開発施設	一般にダム、河口堰、湖沼水位調節施設、多目的用水路等の水資源を開発する施設のことで、水道用水、工業用水、灌漑(かんがい)用水、発電用水等として安定的な取水を可能にするための施設。
や行	
有収率	水道施設を通して送水される水がどの程度収益につながっているかを示す指標である。 数値が高いほど良い。低い場合は送水途中での漏水の発生などが考えられる。
ら行	
レベル2地震動	当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの。

※ 用語解説の一部は、日本水道協会発行「水道用語辞典（第2版）」から引用しています。

第 4 次企業局経営 5 か年計画

編集・発行 埼玉県企業局

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 - 14 - 21

TEL 0 4 8 - 8 3 0 - 7 0 1 5

Fax 0 4 8 - 8 2 2 - 9 6 0 9

<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/90a00-5kanen/5kanen-top.html>